

いつだって かならず 誰かが そばにいる

ご入会・ご支援のお願い

あおり被害者支援センターの支援は、すべて無料で行われていますが、その活動に要する費用は、趣旨にご賛同いただいた方からの会費や寄付金で賄われています。

被害者支援活動を財政面からサポートしてくださる方を募集しています。

賛助会員年会費

個人：一口 3,000円

法人・団体：一口 10,000円

※何口でも結構です。

寄付

金額にかかわらず、随時受け付けております。

振込み手続き

詳しくは、事務局までお問い合わせください。
指定の依頼書を送付させていただきます。

みなさまのあたたかいご支援を
お待ちしております。

当センターは
「犯罪被害者等早期援助団体」です。

平成22年2月24日、青森県公安委員会から、被害者支援を適正かつ確実に行うことができる団体として、「犯罪被害者等早期援助団体」に指定されました。

被害に遭われた直後の被害者や遺族の方々の多くは、事件・事故のショックから混乱状態に陥り、その後の日常生活にも支障がでることがあります。

そのような事件・事故を取り扱った警察から、被害者や遺族の方々の同意を得て、当センターに依頼をいただけるようになりました。この依頼を受けた後、必要な支援を行うため、被害者や遺族の方々にご連絡をとり、必要に応じてできる支援活動を行います。

支援スタッフには、守秘義務がありますので、ご安心ください。

(犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律)

電話相談(秘密厳守)

ゼロナヤミ
☎ (017) 721-0783

月曜日～金曜日(祝日・年末年始を除く) 相談無料
午前10時から午後4時まで

公益社団法人

あおり被害者支援センター

事務局 〒030-0822

青森県青森市中央3丁目20番30号

県民福祉プラザ3階

TEL 017-718-2085

FAX 017-718-2098

ホームページ <http://www.aomori-vs.com>

もう一度 あなたに笑顔を



犯罪被害者等早期援助団体

公益社団法人

あおり被害者支援センター

あおり被害者支援センターは 犯罪・交通事故の被害に遭われた方やそのご家族、ご遺族のための支援団体です。

ある日突然被害に遭うと…

心身の不調

事件・事故のことが
突然よみがえる

不安で眠れない

自分を責めてしまう

誰も信じられない

ものごとに集中できない

イライラして怒ってしまう

外出できない

このような心身の不調や変化は、決して異常なことではなく、大きなショックを受けた後では誰にでも起こりうることなのです。

あおり被害者支援センターでは このような支援をしています。(いずれも無料です)

●電話相談

研修を積んだ相談員・支援員が
ご相談に応じます。



●面接相談(予約制)

弁護士、臨床心理士による
専門相談が受けられます。

●物品の貸与

携帯電話、防犯ベルなどの
貸し出しをします。



●研 修

支援員の資質向上のため
研修を行っています。

●付き添い支援

病院、警察、法廷などへ
必要に応じて付き添います。



●自助グループへの支援

被害に遭われた方やご遺族の
交流の場を提供します。

●犯罪被害者等給付金申請の補助

●広報・啓発活動

被害者のおかれている立場を、多くの方々に
理解していただくため、講演会の開催、機関
紙等の発行をしています。

被害者には、周囲の人たちの理解や共感、支持が大切です。